

## こんにちは、群馬県協会です！



### 群馬県協会 平成25年4月～平成26年3月の活動日記

#### 前橋市と連携し、創業支援を行う

4月1日

前橋市から融資に対する利子保証料を助成し、当協会の診断士が3年にわたり、最大8回のコンサルティングを行う制度を昨年度から実施しましたが、利用者は増加しており、これまで61名の申込みがありました。 診断士（左）と創業者（右）



#### 診断技法説明会・セミナーを開催

10月26日

診断技法グループでは活動状況、成果の説明会および経営診断関連セミナーを行いました。基調講演は、高崎経済大学の佐々木教授からの「地域のグローバリーゼーションによる活性化」でした。当日は診断士のほかに公共機関、金融機関の方々が出席し、盛況でした。



#### 恒例の交歓会が開催される

7月5日、2月7日

交流会（行政、諸団体、金融機関、会員診断士）が7月5日に、賀詞交歓会が2月7日に開催され、多数の会員と例年を上回るご来賓の方々が出席され、大変有意義な交流会・交歓会でした。



#### 現地研修を2回開催

11月20日、2月13日

第1回は、農業の6次産業化の観点から、利根郡昭和村の奥利根ワイン株、道の駅「あぐりーむ昭和」で開催しました。第2回は、現場で役立つ知見の習得を目的に、桐生市の株ミツバ新里工場で開催しました。工場視察の後、経営方針から現場改善まで、熱心な意見交換が行われました。



### 群馬県中小企業診断士協会 矢島治夫（やじまはるお）会長からのメッセージ

診断士制度は、登録更新の条件として5年間30ポイントの実務経験が義務付けられたこと、公益法人から一般社団法人への移行、各県協会が経営革新など支援機関として、認定申請が認められたことなどの大きな改革が行われたことにより、当協会の意識改革も進み、会員の期待が高まりました。

診断実務経験の義務化では、金融機関との経営診断委託締結のきっかけとなりました。公益法人改革では県協会の設立に伴い、付属機関として群馬経営戦略研究所を設置しました。認定支援機関としての認定にあたっては、今まで積み上げてきた金融機関との連携がベースとなりました。現在では地元の第一地銀、第二地銀、信金、信組すべての金融機関と取引が行われており、事業の推進にあたっては従来以上に診断サービスの差別化に努めることが、地域経済と中小企業の活性化のお役に立ち、会員の事業拡大に結びついています。

現在、当協会に所属する診断士は85名で、独立診断士は約50名です。独立診断士の独立前の職業は大手製造業16名、金融機関6名、行政4名、そのほか税理士、JA、大手住宅産業、システムエンジニアなど多彩です。この点が他士業と比べた際の診断士の特徴であり、強みです。企業経営者に評価される診断士を育成するために、県協会では品質向上と人づくりの戦略として、「研究会活動の充実」と「製造業・非製造業出身者によるチーム診断」を基本とし、ノウハウの共有と向上に日々努めています。

#### ベテラン診断士からひと言

平成11（1999）年登録の梅川孝造（うめかわこうぞう）です。ゼネコンに定年まで勤め、平成13（2001）年からコンサルタント業を始めました。



当初は業種に関係なく仕事を探しましたが、顧客の満足支援ができるのは建設業であることを悟り、6年前から建設業に特化したコンサルタントとして活動を行っています。

コンサルタントとして活動していく中で、自分1人では貰えない顧客要求が多々発生しますが、群馬県協会には苦労を重ねて培った貴重な情報や方策を快く教えてくれる多くの仲間があり、また、地域特性に合致した研究会が活発に行われ、顧客要求に応えられる資料や情報を入手できる環境にあります。この環境に感謝するとともに、後輩の育成に微力を注いでいく所存です。

#### 若手診断士からひと言

皆さん、こんにちは。田子宏美（たごひろみ）です。約5年前に、診断士に登録しました。もともと、税理士業務を行いながら診断士を目指していました。いまは、税理



士業務に付随して、診断士業務として経営計画の作成、実行支援、経営戦略の策定などをお客様に提供できるようになりました。非常に喜ばれ、充実感を感じています。また若手の経営者からも、パートナー的立場として接することができます。

最近は、地元前橋市での創業サポートも充実しており、その仕事をやらせていただく機会も多く、多々の素晴らしい出会いがあり、ありがたいことと感謝しています。これからも診断士の資格を活かし、地元企業がさらに元気になるお手伝いをしていきたいと思います。

